

## 第1回 習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	第1回 習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成26年5月26日(月) 午後1時30分から3時
3	開催場所	サンロード津田沼 6階特別会議室
4	出席者	委員：鎌田委員(委員長)、江澤委員(副委員長)、 石津谷委員、井上委員、杉山委員、 牧野委員、和田委員、山田委員 事務局：市民経済部 市川部長、安達次長、協働まちづくり課 宝 田課長、北澤係長、酒主任主事 傍聴者 なし
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 委員・職員紹介</p> <p>2. 市民経済部長あいさつ</p> <p>3. 会議録署名委員の指名</p> <p>4. 議題</p> <p>(1) 市民参加型補助金審査委員の指名について</p> <p>(2) 市民参加型補助金の審査について</p> <p>(3) 市民活動団体支援の施策について</p> <p>(4) その他</p> <p>【会議の概要】</p> <p>1. 委員・職員紹介 委員の自己紹介の後、市民経済部長から職員の紹介</p> <p>2. 市民経済部長あいさつ これまで本市の市民協働施策の推進に様々な角度からご意見を賜っておりますことをお礼申し上げます。 市民参加型補助金については、例年採択件数が5件で推移していたものが、昨年度は12件に増加しました。これは申請団体の皆さんの提案が素晴らしかったという、委員の皆さんの評価なのかなと思います。これは、広く社会に市民協働が受け止められてきたということでもあるのかなとも思います。その意味では、推進委員の皆さまのご意見がますます大きなものになると思います。</p> <p>また、習志野市は今年度市制施行60周年を迎えます。それに伴い、基本構想もあらたにスタートしています。12年後の将来都市像をめざすために、自立的都市計画の推進というテーマを掲げていて、3つの重点プロジェクトの1つに「協働型社会の構築」を掲げている。それだけ市として市民協働を重要視しているということです。ぜひ皆様からご意見ご指導いただきながら精一杯努力していきたいと思っております。よろ</p>

	<p>しくお願いいたします。</p> <p>3. 会議録署名委員の指名 名簿順で山田委員と和田委員を指名。</p> <p>4. 議題 (1) 市民参加型補助金審査委員の指名について 委員長 それでは、議題に入っていきたいと思います。 (1) 市民参加型補助金審査委員の指名について、資料③「習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領」第3条第1項の規定に基づき、市民協働推進委員会委員のうち市職員2名を除いた8名を指名いたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>全委員 異議なし</p> <p>委員長 それでは、8名を市民参加型補助金審査委員に任命します。 また、審査委員が関係する団体から補助金に申請があった場合、その審査委員は当該事業の審査にのみ加わらないということだけじめをつけたほうがよいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>全委員 異議なし</p> <p>委員長 それでは、今後そのようにします。 続きまして議題(2)市民参加型補助金の審査について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 資料4～8について説明。</p> <p>委員長 これまでと大きな変更はありますか？</p> <p>事務局 ありません。</p> <p>委員長 質問がないようですので、次の議題(3)市民活動団体支援の施策について、説明をお願いいたします。</p>
--	--

		<p>事務局 資料9について説明。</p> <p>委員長 事業の具体的な進め方などについてコメントいただければと思います。この委員会自体が協議の場だけでなくエンジンになりましょうとお話いたしました。いかがでしょう。</p> <p>A 委員 職員研修に関連して、昨年だったかと思うが、市議会議員から市民協働を学ぶ研修をやった方がいいという話をいただき、ぜひ呼んでほしいという話をしたことがありましたね。しかし、その後音沙汰がありません。職員ももちろんながら、議員さんにも呼びかけていく必要があるのではないのでしょうか。 そういうことは不可能なのではないでしょうか。</p> <p>市民経済部長 不可能ではないと思います。職員限定ではなく市民の方一般にも対象を広げればよいと思います。検討して参ります。</p> <p>B 委員 NPO と職員と一緒にワークショップなどを通して協働を学んでいくという研修は開催したことがあるのですが、そこに議員さんが入ってくると、職員は発言などやりたいことを発揮できない立場にあります。一緒に講義を聴くだけならいいのですが。 むしろ、議員さんに協働を学んでいただきたいという時には、NPO がいくつか集まって議員さんに「わたしたちと一緒に勉強しませんか」とアプローチする方がいいのではないかと思います。 また、議員さんにも会派があるので、議員さんならみんな一緒という訳でもないのです。ひとりずつバックグラウンドが違うので、それぞれに説明する必要もあるかもしれません。</p> <p>C 委員 議員さんにアプローチするには、時間がかかるだろうと思います。まず事務レベルから話をスタートしていくべきかなと思います。</p> <p>D 委員 以前、社会福祉協議会で審議会委員さんを対象に、福祉体験のようなことをしてもらおうという企画を立てたことがあるんですけども、なかなか難しかった。 テーマや設定をきちっとして提案しないと難しいのかなと</p>
--	--	--

思います。

#### E 委員

市民活動団体から相談を受けた議員さんが「こういう相談を受けたのだが、実情はどうか」と我々の部署に来るパターンが、議員さんとの接触では最も多いです。

最近、自主保育を公共施設で行っている団体が、施設の担当課に使用の申出をした際、会費が高いことなどから営利的な保育ではないかとみなされて、来年度以降の利用について話を十分に聞いてもらえなかった、ということがあったのです。その団体は議員さんにも相談したとのことでした。

議員さんも、施設の管理をしている課にどうということか訊きに行ったと思うのですが、市民協働推進の部署があるのだから、そこへまず相談してみるとか、施設の管理課の側も、団体の公共性や発展性とかを加味して、市民協働担当課と一緒に相談に乗ってあげるとかすればよかったのになと思いました。また、そこに議員さんが加わることによって、議員さんに市民協働を知ってもらおうひとつのチャンスにもなるだろうなと思いました。

#### 委員長

こういうことは研修でお話いただくといいかもしれませんね。先進事例だけでなく、通常業務において協働を紡いでいく事例というの、とても参考になりますね。

#### B 委員

「地域デビュー支援事業」そして「出会いフォーラム」という行事を、このように育ててくださっていることに感謝したいと思います。私たちの団体が2007年問題の時に、県の高齢福祉課の事業として県内7か所でこのような名前で開催しました。これを習志野市は引き継いでくれているわけです。種をまいた本人として、本当にうれしいです。

大事なのは、団体は人を募集するときにきちんと受入れプログラムを作り、いかに出会いフォーラムで発表するかということ、また、はじめて参加してくれたボランティアさんをどう育てていくか、という計画をきちんと持っていないといけないということです。そうしないと、いくら募集してもメンバーは増えていかないんですよ、ということを他の地域で話したことがあります。

ずっと続けているとそういうことが抜けて行事をこなすことが目的になりがちになります。団体にもそのことがプラスになって、参加する人も意欲が湧くようにならないといけません。

		<p>A 委員          運転ボランティアの会などは、毎年何十人も参加体験者がある成功事例です。この地域デビュー支援事業のいいところは、団体メンバーを募れることだけでなく、出会いフォーラムの場でたくさんの方々に活動をPR できることです。</p> <p>協働まちづくり課長          地域デビュー支援事業は、これを支えている実行委員会の皆さんがいらっしゃるということが本市の大きな宝だと思っています。</p> <p>委員長          習志野市では、そのほかにもまちづくり会議や連合町会とのつなぎも考えていければいいと思いますね。</p> <p>A 委員          ワイがや通り活性化委員会の取組みでは、市民活動団体が町会やまちづくり会議ともつながりを持ってやっています。</p> <p>委員長          まちづくり会議ということになると、習志野市では地域担当職員という制度がありますね。職員の協働という。なかなかないですね、生涯担当地区が変わらないというのは。</p> <p>市民経済部長          そうですね、職員はどこかの地区とは必ず関わりを持つということですね。それが意味行政の枠組みを飛び出して、協働の現場で体験をするという、さまざまな経験を積めるということで大切にしなければいけないと思いますね。</p> <p>委員長          他にはございますか。</p> <p>F 委員          「みんなでまちづくり」の動員数についてはいかがですか。参加団体のメンバーがみんな一度は顔を出せば、もっと来場者が増えるのかなと思います。</p> <p>A 委員          他のイベント等と重なってしまうことがありますね。</p> <p>委員長          他にご意見がなければ、(4) その他について、私から相談があるのですが、市長から市制60周年表彰委員会への出席を打診されました。各分野でご功労のあった市民の方を表彰</p>
--	--	---

するというものです。〇〇委員会の委員を何年なされたなどという基準を設けるわけですが、どうしても市民協働という観点ではそういう基準の情報が見えにくいということがあります。先日第1回会議がありまして、そこでそれぞれが持ち帰って表彰基準について考えてくることになりました。

主要施策のひとつであるということもあって、市民協働の観点から対象者を選ぶような基準を設けたいのです。だれもがわかりやすい基準で選べるということが重要なと思います。例えばNPOの活動とか、市民協働の中身とか、ボランティアの中身とか、なかなか見えにくいのですが、定量的な基準を設定できればいいのですが。

表彰の対象は、基本的に団体ではなく個人、ということになります。

#### G 委員

団体でしたら、何年間継続して地域に貢献する活動をしているかとか、成果をあげたとか、そういう団体は沢山あると思うのですが。

#### B 委員

団体を表彰するものというと、毎日新聞が募集している、自薦他薦両方ありの「エクセレントNPO」というのがあります（補足：「エクセレントNPO」をめざそう市民会議主催、毎日新聞共催）。選考基準があって報償金ができるんです。全国規模でやっていますが、団体を選ぶ場合、選考基準についていろいろ批判があります。団体をいいとか悪いとか決めることがいいことなのかと。少ない人数でやってもある特定の人には必要不可欠な活動だったりしますし、事業高が1億円でも10万円でも、それは価値を決める基準にはならないでしょう、ということです。

だから市制60周年であれば、団体でなくて個人を対象にした方がいいのではないのでしょうか。

#### 委員長

この人が選ばれたのであれば、価値が高い賞だね、という誰もが納得するようなものになればいいと思いますね。

#### 市民経済部長

団体の活動を表彰するならば、その団体の長ではなくて団体を表彰すべきだと思いますし、個人で市民協働の取り組みをなさっているのであれば個人を表彰すべきだと思います。

また、毎年市政功労者表彰はありますので、60周年を機に市民協働の表彰分野を創設していただいて、毎年表彰されれば、選択肢は広がるのかなと思います。推薦の基準は難しいのかなとは思いますが。

## 委員長

それでは、団体表彰というのでも提案してみますが、シンボリックな人を表彰できるようなアイデアがあれば。

例えば、市民協働の施策に横断的に複数関わっている人とか、いろいろなセクションを繋いでいる、異種の活動を複数やっているとか、そういう人なら行政から見れば協働的といえるのかなと思います。

基準について何かいい案がありましたら、事務局までお送りください。

話は変わりまして、最近市町村と大学との包括協定が流行っています。習志野市には千葉工業大学、東邦大学、日本大学がありますが、そういった大学と市とが協定を結び、相互のメリット、人材、施設などを提供し合う、というものです。包括協定は活かしていかないとやがて消えてしまいますので、どういう連携ができるか、アイデアをいただきたいのです。

## 市民経済部長

既に千葉工大、東邦大とは締結が済んでおります。まずは市内3大学と結ぶということで市は動いています。

## 委員長

ちなみに千葉工大は、浦安市、船橋市、研修センターがある縁で御宿町、スカイツリーキャンパスの縁で墨田区とそれぞれ協定を結んでいたり、これから連携していこうとしています。

連携というと普通は事務が煩雑で負担になってしまうのですが、事務作業で苦しまないために、集まる仕組み、つまりプラットフォームをつくらうということです。

ぜひこういうことの活用についてもアイデアをいただきたいなと思います。

## A 委員

ワイがや活性化の取組みにも千葉工大生が参画してくれて助かっています。

## 委員長

大学や学生にとっては教育研究の場になります。

## F 委員

ただ、単なる労働力の補てんみたいな形で使われるのはどうかと思いますが。

		<p>A 委員 その点は大丈夫です。</p> <p>委員長 包括協定をどう活かすか、ということを考えていく必要がありますね。 他にご意見がなければ、これで本日の会議を終了したいと思います。委員の皆さま、お疲れ様でした。</p>
6	問合せ先	<p>所管課名：協働まちづくり課 電話番号：047（453）9337</p>

## 第2回 習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	第2回 習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成26年12月16日(火) 午前10時00分から午前11時30分まで
3	開催場所	サンロード津田沼 6階特別会議室
4	出席者	委員：鎌田委員(委員長)、江澤委員(副委員長)、井上委員、石津谷委員、杉山委員、牧野委員、山田委員、和田委員、若松社会教育課主任主事(上野委員代理) 事務局：協働まちづくり課 宝田課長、北澤係長、金木主任主事 傍聴者：なし
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 鎌田委員長あいさつ</p> <p>2. 会議録署名委員の指名(石津谷委員、井上委員を指名)</p> <p>3. 議題 (1) 市民参加型補助金について (2) 公共サービス市民協働提案制度について (3) その他</p> <p>【会議の概要】</p> <p>4. 議題 (1) 市民参加型補助金について 事務局 資料1について説明。</p> <p>委員長 市民参加型補助金の様式の一部変更と材料費の対象外経費の考え方について、御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>A委員 一点目として、今回新設した事業企画書の中の「受益対象者」の項目に、受益対象者が何名程度なのかわかるような記載項目を設けてはいかがでしょうか。金額に見合った成果をあげていただくためにも、具体的な数値を出していただいたほうが良いと思います。 二点目として、新設項目「連携団体とその内容」の記入例に記載してもらいたいこととして、連携する団体の名称、連携する内容、役割等を入れたほうが分かりやすいと思います。 三点目として、「補助事業を行うことにより期待される効果」の記入例に「事業を行うことにより、課題がどのくらい解消されるのか」を具体的に書いてもらうと審査もしやすく、</p>

		<p>また事業を行う団体としても的を絞った活動ができるのではないかと思います。</p> <p><b>B委員</b> 事業企画書の中の「今年度の事業実施計画」と「次年度以降の見通し」の項目について、補助対象事業ではなく、団体そのものの事業計画や見通しを書いてくる団体があるので、あくまで補助対象事業の計画や見通しを書く欄であることをわかりやすく記載したほうが良いと思います。そうすれば、新規の団体と実績のある団体との区別もつきやすくなると思います。</p> <p><b>事務局</b> B委員の発言を受けると、「次年度以降の見通し」という項目も、当該補助対象事業の次年度以降の見通しを記載するという点でよろしいでしょうか。</p> <p><b>B委員</b> 3年続けてスタートアップ型として補助金を請求するのであれば、その事業の見通しを書くことがふさわしいと思います。</p> <p><b>C委員</b> 今後、スタートアップ型で補助金申請を予定している新規団体の方を集めて説明会を行えば、市として書いていただきたいことも伝わりやすいし、団体の方も書類が書きやすくなると思います。</p> <p><b>D委員</b> 審査する側の視点も重要ですが、申請する側の視点にも立って書類の書き方を検討しなければいけないなと思います。</p> <p><b>B委員</b> 「次年度以降の見通し」の項目で、その団体が他にも行っている取り組みの見通しをたくさん書いてくる団体があり、何が補助対象事業の見通しなのかわからないことがあります。ここを明確に記載していただくと、審査する側も、申請する側もお互いに事業の内容が整理され、見やすいと思います。</p> <p><b>A委員</b> 四街道市では、市民団体向けに、全4回の補助金申請の書き方講座を開催しています。その中で、「プレプレゼン」という公開プレゼンの練習を行っているのですが、参加者同士で評価し合い、回数を重ねるごとに技術も上達した結果、5団</p>
--	--	---

	<p>体が助成対象団体となりました。</p> <p>申請時に何を書けばいいのかわからない新規団体でも、プレプレゼンで評価者の立場を経験したときに、初めて評価者側の視点を体感でき、とてもよい機会になっているように感じます。</p> <p><b>A委員</b></p> <p>千葉県では、補助金申請団体向けに全体の説明会を行った後、日を改めて各団体個別の相談会を行っています。2段階に分けた説明会や相談会を開催できると親切に感じます。</p> <p><b>委員長</b></p> <p>プレプレゼンのような講座は、団体のスキルアップはもちろん、団体同士のつながりも期待でき、とてもいい取り組みだと思います。</p> <p><b>A委員</b></p> <p>ただ、市が申請書の書き方を助言し、それで不採択となった場合に、「市の助言に従った結果、不採択になった」と思われてしまう可能性もあるので、あくまでも助言であることを丁寧にお伝えし、そのような問題が起こらないよう、気を付けていただかなければいけないと思います。</p> <p>また、枠外の※印に「書ききれない項目は別紙での提出も可」としてはいますが、A4用紙2枚程度などの枚数制限を設けるとか、様式を統一するとか、ある程度の決まりを設けたほうが良いと思います。</p> <p><b>B委員</b></p> <p>対象経費の中に「イベントや会場等の施設使用料」とありますが、会場自体を自分たちで所有している団体も出てきており、会場使用料の定義というものをどう判断してよいのか難しく感じます。</p> <p><b>事務局</b></p> <p>今の規定だと、その事業で会場使用料のみを対象としていて、団体が事務所として使用しているような団体活動に関する施設使用料を対象外とすることしか定められていません。</p> <p>使用料については、使用頻度の高さを考慮することになるかと思います。</p> <p><b>B委員</b></p> <p>公民館のような1時間〇〇円と定められているような場所であれば、金額の適正さも判断がつくのですが、団体によって参加費の中に施設使用料を盛り込む団体と盛り込まない団体があったりすると、こちらも金額の妥当性の判断に困って</p>
--	---

	<p>しまうことがあります。</p> <p>A委員  ただ、事業によって、報償費だったり施設賃借料だったり材料品費が補助金全体の中で占める内訳というのが変わってしまうのは当然と思うので、難しい問題ではありますが、あまり経費を細かく見すぎるのも良くないかなと思います。</p> <p>(2) 公共サービス市民協働提案制度について  事務局  資料2～5について説明</p> <p>D委員  この協働によるエーザイさんのメリット・デメリットは、こういったことがあるのでしょうか。</p> <p>事務局  提案書を見る限りだと、エーザイさんのメリット・デメリットまでは把握できませんが、エーザイさんが持っているノウハウを活かし、市の事業をサポートしてもらえると市側のメリットはあるように思います。</p> <p>A委員  ちなみに、この提案は、この委員会で提案受け入れの有無を承認するというところでよろしかったでしょうか。</p> <p>委員長  おっしゃるとおり、「提案事業募集要項」によれば、この委員会で有無を諮ることになります。</p> <p>A委員  資料3の提案事業概要を見ると、総事業費が2,585千円とありますが、その内訳がわからないのと、具体的に認知症サポーターが現状何名程度おり、今後、何名増やすことを目標に事業展開していくのかがよくわかりません。  今回、私たち委員はどのような審査を行えばよいのでしょうか。</p> <p>事務局  この提案制度ですが、まず、この委員会では委員の皆さまから御意見を頂戴し、その御意見に基づいて、エーザイさんと事業担当課である高齢者支援課と協働まちづくり課の3者で協議を行い、提案受け入れの有無を回答する…という流れになります。  そのため、今回の委員会の中では、皆様からこの提案に対</p>
--	---

	<p>する参考御意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>委員長 では、この2,585千円という数値はどのように見ればよろしいでしょうか。</p> <p>事務局 参考までに昨年度の実績で言うと、総事業費が2,452千円で、内訳として、直接事業費が39千円、人件費が2,413千円となっております。 このように事業費の大半を人件費が占めており、エーザイさんが事業をサポートしていただくことによって、人件費が抑えられれば、費用対効果として成果があげられるのかなと思います。</p> <p>E委員 市の職員でもオレンジバンドを付けている人を見かけますが、その人も認知症サポーターなののでしょうか。</p> <p>事務局 おっしゃるとおりです。市の職員も皆研修を受け、認知症サポーターの資格を持っています。</p> <p>F委員 市民カレッジでも、社会教育の一環として、認知症サポート講座を受講してもらっています。</p> <p>委員長 それでは、エーザイさんが入ることで、既存のサポーターの人たちの役割は何か変わるのでしょうか。</p> <p>C委員 認知症サポーターのほかに、認知症サポート養成講座の講師となるキャラバンメイトという人達がいるのですが、おそらく、このキャラバンメイトさんとエーザイさんが連携して、エーザイさんが資料を提供したり、講座のコーディネートを行ったりというようなサポートを行ってくださるのではないかと思います。 併せて、現在エーザイさんが把握している最新の認知症に関する情報なども提供してくれるのかなと思います。 国でも、認知症サポーター100万人の養成を掲げており、注目の高い事業です。</p> <p>E委員 以前、同じような事業で国が率先してヘルパー養成講座に</p>
--	--

	<p>力を入れていましたが、目標数値に達成したら、それで事業として終わってしまったような印象を受けました。今回も同様にならないといいのですが。</p> <p><b>G委員</b> 市でも、キャラバンメイトさんたちの連絡会の開催など活動の後押しを行っています。市とエーザイさんとの役割分担がうまくできればいいなと思います。</p> <p><b>C委員</b> 社会福祉協議会でも、認知症の家族が徘徊してしまう相談をよく受けます。このような時に、キャラバンメイトさんがお散歩として一緒にまわってくれるような取り組みがあればいいのになと思います。キャラバンメイトさんが具体的な活動を行う地域のサポーターになってくれることを期待しています。</p> <p><b>B委員</b> こういう事業の時には、知識としてのサポーターしか養成できていないことが問題なのかなと思います。</p> <p><b>C委員</b> 確かに、正しい知識がないと偏見につながってしまうので、まず知識を与えることは非常に重要なのですが、そこから具体的な活動につながっていくと良いと思います。</p> <p><b>E委員</b> 既にサポーターさんやキャラバンメイトさんがいるのに、そこに企業が入ってくる必要はあるのでしょうか。エーザイさんのメリットが知りたいです。</p> <p><b>委員長</b> 市民参加型補助金の様式のように、受益者について詳しく記載していただく必要があるかもしれません。企業側のメリットと、市側のメリット、両方がわかると良いと思います。</p> <p><b>A委員</b> ちなみに、認知症サポーター養成事業の総事業費が2,585千円ということですが、この事業費をエーザイさんが負担するということがよかったですでしょうか。</p> <p><b>事務局</b> 先ほどご説明したとおり、総事業費の大半が人件費ですが、この他にも、印刷製本費や会場の賃借料が経費となっている場合、エーザイさんで資料や会場を提供していただければ、その分のコストカットが見込まれることとなります。</p>
--	--

このように、企業としてのノウハウを活かしながら、事業費が少しでも縮小されることを担当課も斟酌していると思います。

#### H委員

エーザイさんは横浜市さんや千葉市さんとも協定を結んだとのことですが、他市はどのような経緯で、数ある製薬会社の中でエーザイさんを選んだのか知りたいです。

#### 委員長

横浜市さんや千葉市さんもこのような市民協働提案制度に基づいて締結を結んだのでしょうか。

#### 事務局

千葉市さんについては、同様の市民協働提案制度にエーザイさんが提案を出されて協定を締結されたようです。協定の内容についても、認知症サポーター養成講座の協力支援を行っているようです。

#### A委員

講座を開くにあたって、資料なりテキストなりをエーザイさんが作られ、その監修を市が行い、キャラバンメイトさんを何名派遣するかといった采配をエーザイさんが行うような協力体制になるのかと思うのですが、そうすると、現場の情報が直接市に入るというよりは、エーザイさんに情報が入り、おそらくそれが今後の医療活動の研究材料になっていくのだと思います。

そうなったときに、市の知的財産はどのように守られるのかが気になります。

#### G委員

エーザイさんは認知症で有名な薬を出していて、また認知症に対するわかりやすいテキストを配布しており、おそらく優秀な認知症専門の医師も配備されていると思うのですが、習志野市においても認知症サポート医が数名いて、そういった方々とも連携して取り組みが進められれば良いなと思います。

#### 委員長

特定の企業に特定の利益だけいくことがないよう、留意していただきたいと思います。

また提案書についても、もっと双方のメリットが分かるような書式に変えたほうが良いかもしれません。

	<p><b>A委員</b></p> <p>浦安市の場合、こういった提案制度において、企業も市民団体も同様に提案を出すことができ、市が500万を上限に助成するため、企業も積極的に協働事業に参入してきます。</p> <p>例えば、高齢者福祉事業について有料老人ホームを運営している民間企業が提案を出して500万の助成を受け、とても手厚いサービスを行う介護施設を開設しています。</p> <p>しかし、習志野市の場合、このような公共事業の提案制度であり、市民参加型補助金とは全く趣旨の異なるものようですが、いまひとつ制度の位置づけが把握できず、私たちが何を審査すればよいのか、明確になっていないように感じました。</p> <p><b>C委員</b></p> <p>「事業改善提案書」とあるが、どこをどれだけ改善できるのかが伝わりづらい様式だと思います。</p> <p><b>委員長</b></p> <p>最終的にエーザイさんとの協定締結を目指すのですか。</p> <p><b>事務局</b></p> <p>そのことについて、担当課にも確認したのですが、まずは協議の中で決めていきたいとのことでした。エーザイさんとしては、可能であれば協定を締結したいようです。</p> <p><b>委員長</b></p> <p>もし、お時間をいただけるのであれば、もう一度、この提案内容を具体的にさせていただきたいことと、併せて、この提案書が市民参加型補助金に比べてあまりにもシンプルな様式なので、様式についても見直していただければ、この制度の質も高められると思います。</p> <p><b>D委員</b></p> <p>可能であれば、次回までにエーザイさんと協定を結んだ横浜市さんや千葉市さんの実施状況を調べていただきたいです。</p> <p><b>委員長</b></p> <p>次回、エーザイさんが目指す姿というものを教えていただきたいです。介護予防のネットワークを広げるということは、もちろん素晴らしい事ですが、特定の一社に集約してしまうとなると公益性を損なうわけですから、市とどのように連携して、サポーターの方々をどう活かしていくのか、養成講座から先に広げられるよう、リクエストができればいいと思います。</p>
--	--

		その他、御意見や御質問等がございますでしょうか。他に ご意見がなければ、これで本日の会議を終了したいと思います。 委員の皆さま、お疲れ様でした。
6	問合せ先	所管課名：協働まちづくり課 電話番号：047（453）9337

## 第3回 習志野市市民協働推進委員会 会議の概要

1	会議名	第3回 習志野市市民協働推進委員会
2	開催日時	平成27年3月17日(火) 午後3時00分から午後4時30分まで
3	開催場所	千葉工業大学津田沼キャンパス1号館15階中ゼミ室
4	出席者	委員：鎌田委員(委員長)、江澤委員(副委員長)、牧野委員、石津谷委員、金子社会教育課職員(上野委員代理) 関係課：高齢者支援課 岡澤係長、松本副主査 事務局：協働まちづくり課 宝田課長、北澤係長、金木主任主事 傍聴者：なし
5	議題及び 会議の概要	<p>1. 鎌田委員長あいさつ</p> <p>2. 会議録署名委員の指名(石津谷委員、牧野委員を指名)</p> <p>3. 議題 (1) 公共サービス市民協働提案制度について (2) 市民協働推進のための取り組みについて (3) その他</p> <p>【会議の概要】</p> <p>4. 議題 (1) 公共サービス市民協働提案制度について 事務局 資料①、資料①-1について説明。</p> <p>高齢者支援課 資料②~④について説明。</p> <p>委員長 制度の内容についてでも、エーザイさんとの事業協力についてでも、どちらでも結構です。御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>A委員 提案事業募集要項中の、提案から受入れまでの流れについて、「提案内容を受け入れるか否かを決定し」とありますが、これは誰が決定するのでしょうか。</p> <p>事務局 最終的に事業担当課が決定いたします。</p>

	<p><b>A委員</b>  そうすると、この市民協働推進委員会は出された提案について関与しないということでしょうか。  つまり、今日のように推進委員会の場で諮る必要はないということになるかと思うのですが。</p> <p><b>事務局</b>  確かに、この募集要項の中に市民協働推進委員会の名前は出てきませんが、三者協議の後に協議結果案として、市民協働推進委員会の場でお示しし、そこで頂いた御意見を反映させたうえで、最終的に各担当課が採択もしくは一部採択などの判断を下す流れとなります。</p> <p><b>B委員</b>  今回の提案内容を見ても、担当課の専門業務に関することとと感じます。だから、そこで我々市民の意見を少しでも制度に反映させるために、委員会の意見を聴取する必要があるのかなと思います。</p> <p><b>C委員</b>  エーザイさん以外に他の自治体と同様の協定を締結しているような企業はあるのでしょうか。</p> <p><b>高齢者支援課</b>  私どもが把握している限り、同業種の中で、一番エーザイさんが広く認知症の啓発に係る活動をされております。  エーザイさん及び当市としましても、早期の治療から病気の進行を緩めることにより、少しでも認知症患者の方が在宅で長く生活できることを目指しております、そういった点からも、市とエーザイさんの利害関係が一致すると担当課としても考えております。</p> <p><b>委員長</b>  エーザイさんが多くの自治体と提携を結んで活動されているのであれば、アンケート等で他の自治体の方の薬の利用状況や病状などの情報を多く把握されているかと思うのですが、そのようにして知り得た情報の取り扱いについては何か取り決め等をされているのでしょうか。</p> <p><b>高齢者支援課</b>  今回の事業については、対象を習志野市のみとすることと想定しておりますので、私どもが他の自治体の情報を知りうることはないかと考えております。  また、当市が実施するアンケートにしましても、一企業が利益を得るような設問は避け、自治体主導のものを作成した</p>
--	---

	<p>いと考えております。</p> <p><b>A委員</b>      企業としては、自社の活動をどう社会貢献につなげるかを考えていらっしゃるんだと思うんです。企業が行政と連携して、行政の名前を借りる代わりに、人や教材を提供するといった両者に利のあるwin-winの関係ということを、この会議の場でわかりやすくご説明していただければと思います。</p> <p><b>委員長</b>      ちなみに、今回は大丈夫と思いますが、薬の独占に行政が加担してしまうようなケースを禁じるような法律はあるのでしょうか。</p> <p><b>高齢者支援課</b>      今後、事業を協働で進めるにあたり、協定書を作成し、その中で複数の企業の参入を妨げるものではないという旨を明記するつもりでございます。      また、今後仮にエーザイさんのライバル会社となるような企業が同様の提案を出してきた際には、それも受けたいと考えております。</p> <p><b>C委員</b>      テキスト自体もわかりやすいもので、我々市民としても、認知症のいい勉強になると思います。ただ、薬というものですし、一社独占のような流れにならないよう、気を付けていただきたいと思います。</p> <p><b>委員長</b>      市の講座等を受けた市民の方が、エーザイさんのホームページにアクセスし、そこで企業独自のアンケートに回答するようなことがあった場合、その情報の取り扱いをどうするかということも考えていただければと思います。      横浜市がエーザイさんと協定を締結したときは、まだCSRの「企業の社会貢献」という意味が目立った時期だったと思います。でも今は、自治体と企業の両社がwin-winの関係であることが当たり前のような時代になっていると思いますので、そのような関係のうえで協働していただき、私ども市民協働推進委員会が市民代表として述べたこれまでの意見を、協定なりに反映していただければと思います。      NPOやNGOの団体で、実際に企業とのトラブルを抱えていらっしゃることも多く、そういった話を知っている我々としても、企業との連携に慎重にならざるを得ない点があり、またそれを市民目線としてこの委員会の場で述べるのが重要なんだと思います。</p>
--	---

	<p><b>C委員</b>          以前、認知症は予防が肝心ということを知ったことがあります。なるべく薬に頼ることなく、市としても、日頃から市民の方に対し、予防になる取り組みを積極的に行ってもらいたいです。</p> <p><b>委員長</b>          企業の社会貢献という点では、最近では財団を設けて、そこで市民活動団体への支援などを行う企業が増えています。そういった財団であれば、情報公開も積極的に行っており、協定を締結するとしてもあまり心配はないのですが、一企業との締結となると、慎重にいくべきかと思います。</p> <p><b>高齢者支援課</b>          現在、認知症について、在宅診療などを行う医師などの医療ネットワークが非常に注目されており、ただ、当市のような自治体がそのような情報を把握することは非常に難しく、そういった点でも、エーザイさんのお力を借りられれば、今後の認知症予防でも非常に強みになるかと考えております。</p> <p><b>委員長</b>          協定を締結するにあたり、とにかく双方の考えをきちんと共有すべきだと思います。リスクがないかきちんと検討したうえで、こういう制度は日々進化しておりますので、進化した協定書を作成していただきたいと思います。</p> <p><b>A委員</b>          この協定は1年ごとの更新になるのでしょうか。</p> <p><b>高齢者支援課</b>          基本的に一年ごとの更新とし、市もしくはエーザイさんのどちらから特段の申し出がなければ、そのまま継続するというようなかたちをとりたいと考えております。</p> <p><b>C委員</b>          ちなみに現在、習志野市に認知症と診断された方は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。</p> <p><b>高齢者支援課</b>          具体的な数値は把握しておらず、あくまでも国の推計に基づいて算出すると、程度の軽い予備軍という方も含めて、だいたい4,000～5,000人程度の見込みになります。</p>
--	--

	<p>B委員              具体的にどのような取り組みについて協働するのかということ協定書に盛り込むのでしょうか。</p> <p>高齢者支援課              協働すべき取り組みとして、認知症に関すること全てという訳ではなく、市が認知症に係る事業を推進するにあたり、エーザイさんのご協力をいただきたいことのみ絞りたいたいと考えております。</p> <p>A委員              協力業務として、講師の派遣とありますが、報償費は市が負担するのでしょうか。</p> <p>高齢者支援課              全てエーザイさんの負担ということになっております。ちなみに、初めてエーザイさんと協定を結んだのが横浜市旭区なんですが、協定を結んだ際の報道発表資料によると、やはり区としても一企業と協定を結ぶことに懸念があったようなんですが、エーザイさん以外の企業とも広く連携して、認知症に関する事業に取り組んでいくというような門戸の広さを伝えておりましたので、当市としても、決してエーザイさんとだけではないということを広く周知できればと考えております。              今後、協定書を作成する際には、一企業の独占につながらないことや一企業の利益とならないこと、また個人情報の管理の部分について、盛り込みたいと思います。</p> <p>委員長              今回ここで出された意見は、今後、市を守るという意味でも貴重なものだと思いますので、ぜひ担当課の方におかれましては、事業実施の際に少しでも反映してもらいたいと思います。              また、協働まちづくり課におかれましては、資料①の提案から受入れまでの流れの中で、「③提案内容の実現に向けた協議」と「④提案内容の受入れ結果通知」の間に、「市民協働推進委員会より意見を聴取し、参酌する」というような文言をできれば入れていただきたいと思います。</p> <p>(2)平成26年度 市民協働の取り組みについて              事務局              資料⑤について説明。</p> <p>B委員              市民協働インフォメーションルームの登録団体のうち、「登</p>
--	--

	<p>録のメリットがない」ということで取り消しを希望される団体があるとおっしゃっていましたが、メリットというのはどうということなのでしょうか。</p> <p>協働まちづくり課 登録団体については、市で入手した助成金や講座などのお知らせをメール等で流しているのですが、団体さんによっては、それが自分たちに必要のない情報として、メールで頻繁に送られることを嫌がる方もいらっしゃるようです。</p> <p>また、それ以外にも活動に際して、会議室の利用や広報掲載等にもメリットを感じられず、登録の廃止につながってしまうようです。</p> <p>C委員 いくら登録団体が136団体もあるといっても、全団体が積極的に公益的な活動に取り組んでいる訳ではないと思うんです。正直、お楽しみサークルのような団体もあると思いますし、そういうところは市からのメールをあまり必要としないのかもしれないかもしれません。</p> <p>B委員 登録団体の活動成果発表のような場はあるのでしょうか？</p> <p>協働まちづくり課 市民活動フェアのみんなでまちづくりがそのような場なっていますが、参加される団体さんは40団体ほどです。みんなでまちづくりの参加団体さん以外で、なかなか地域課題の解決に実際結びついているような活動をされている団体は少ないかなと思います。</p> <p>B委員 団体が助成金を獲得したり、表彰されたということがあれば、積極的に広報誌に掲載し、団体のモチベーションを上げてもらいたいと思います。</p> <p>会長 社会教育課でも、市民カレッジ等の事業で目立った活動はありましたでしょうか。</p> <p>D委員 市民カレッジについては、受講者が年々減少傾向にあるのですが、実際に地域活動をされている方を講師にお招きして、市民活動の意識啓発につながるようなカリキュラムを実施しております。</p> <p>現在、次年度のカリキュラムを鎌田委員長にご協力いただ</p>
--	---

	<p>きながら作成しているところで、今後も市民活動の活性化につながるようなカレッジになるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>C委員</b> 地域デビュー支援事業実行委員会による講座をカリキュラムの中に組んでもらうことはできないでしょうか。</p> <p><b>D委員</b> 現在、鎌田委員長のゼミ生の方々と話し合ってカリキュラムを作成しているところですが、やはり地域デビュー支援事業をカリキュラムに盛り込んでどうかという話も出ておまして、現在検討しているところです。</p> <p><b>A委員</b> 富里市の市民カレッジでは、地域デビューの事業にカレッジ受講生が参加することをカリキュラムとしています。</p> <p><b>C委員</b> カレッジ卒業生も、卒業後に何をすればいいのかわからないという方が多いようなので、ぜひ地域デビュー支援事業のことを知ってもらいたいです。 また、受講生が減っている原因として、カリキュラムに魅力がないのか、レポート等の課題が大変なのか、社会教育課にはよく研究してもらいたいなと思います。</p> <p><b>委員長</b> 社会教育課の事業ではありますが、この市民協働推進委員会からも、市民カレッジについて貴重な意見が出る場にはなるかと思っておりますので、今後また話し合いができればと思います。</p> <p>(3) その他 <b>委員長</b> それでは、(3)その他について、事務局より何かありますでしょうか。</p> <p><b>事務局</b> 資料⑥のうち、「平成26年度市民参加型補助金実績報告会・平成27年度制度説明会」について事務局より説明。</p> <p><b>委員長</b> いかがでしょうか。何かご意見・ご質問はございますか？ <b>委員</b>：意見なし。</p>
--	--

		委員長 それではこれで終了したいと思います。委員の皆さま、お疲れ様でした。
6	問合せ先	所管課名：協働まちづくり課 電話番号：047（453）9337